



やまとたかだ

やさしさと笑顔がつくるささえあい

2022.4.1発行

社協だより

あの人からの思いやりを多くの人への思いやりに

ホームページで様々な情報を発信しています。



大和高田市社会福祉協議会

検索

令和3年度 赤い羽根共同募金集計報告



令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策中での運動となりましたが、あたたかい善意をお寄せいただきました皆さま、並びに募金活動に参加いただきました皆さま、誠にありがとうございました。令和3年度赤い羽根共同募金集計は下表の通りです。

集められた募金は令和4年度の地域福祉活動に使われます。これからもご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

| 募金の種別 | 募金の内容 | 令和3年度集計 |
|---------------------|---|--------------------|
| 戸別募金 | 自治会の協力を得て、家庭から寄付をお願いする募金です。市内における福祉のニーズをみとすために、目標額を定めていますが、あくまでも目安です。 | 2,716,832円 |
| 街頭募金 | 毎年運動開始日に、市内6駅やスーパーの入口などで、福祉団体のご協力を得て、通行人を対象に寄付をお願いする募金です。共同募金運動が始まったことの広報も兼ねています。 | 179,074円 |
| 法人募金(篤志募金) | 企業や個人を対象として、民生児童委員のご協力を得て、寄付をお願いする募金です。 | 2,117,251円 |
| 職域募金 | 企業・団体・官公庁などのご協力を得て、それぞれの従業員の皆さまに呼びかける募金です。在住者のみではなく、在勤者として本市の福祉向上にご協力していただいています。 | 70,661円 |
| 学校募金 | 児童・生徒を対象として、市内小・中・高等学校の協力を得て募る募金です。募金を行うことによって、福祉の心を豊かにするという福祉教育の一環としても実施されています。 | 77,366円 |
| イベント募金 | 市内で開催される様々なイベントに、募金ボランティアが参加し、会場にて参加者に寄付をお願いする募金です。広報も兼ねています。 ※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、イベントが開催されませんでした。 | 0円 |
| 募金箱他 | 市内の企業や学校・公共機関の協力を得て、募金運動期間中に、募金箱を設置してもらいます。来客や従業員のみなさまのご寄付をいただいています。 | 106,386円 (利子含む) |
| 歳末たすけあい募金 | 共同募金運動の一環として、毎年12月1日から12月31日までを特別期間として、主に生活擁護を必要とする方々のために使う募金です。自治会にご協力いただき、「歳末たすけあい愛の袋」という封筒に、寄付をお願いしています。 | 2,715,324円 |
| 【 合計金額 7,982,894円 】 | | |

善意銀行

ありがとうございました

♡あなたのやさしさを善意の窓口へ♡

皆さまからお預かりした預託金(ご寄付)は、大和高田市の社会福祉向上のために活用させていただきます。

市民の皆さまのあたたかいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

◎善意銀行受付窓口◎

大和高田市社会福祉協議会 ☎23-5426

金銭預託

榎本 太門様

榎本 カヨ様

あたたかい善意、誠に

ありがとうございました



地域福祉活動計画の推進

大和高田市社会福祉協議会は【助け合い、支え合う 笑顔あふれる福祉をめざして～いつまでも住み続けられるまち 大和高田～】の基本理念を実現するために、人・地域・まちづくりを大和高田市の地域福祉計画と連携しながら推進していきます。

◎事業内容◎ ～社会福祉協議会が運営する事業は次のとおりです

| | |
|----------------------|---|
| 法人運営事業 | 人に優しい福祉のまちづくりをテーマに、より地域に密接した独自性のある社会福祉法人を目指します。 |
| 企画・広報事業 | 社会福祉協議会の趣旨を広く住民のみなさまにご理解いただき、時代に即したニーズへの対応・住民主体の福祉イベント運営などを目指します。 |
| ふれあい総合相談センター事業 | 心配ごと相談、生活相談、弁護士・司法書士による法律相談を月2回いずれも無料でを行っています。また、ふれあいいいききサロンでの健康相談もあります。 |
| ボランティア育成支援事業 | ボランティア活動の活性化と、さらなる発展や多様性に即したボランティア活動を支援します。 |
| 赤い羽根共同募金事業 | みなさまの善意の気持ちを、より必要とされている方々に届けることができるように、委員会を開催し、組織や規則を時代に適した形に変革します。 |
| 事務局事業 | 民生児童委員協議会連合会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会の共通する事務局として、福祉3団体の密接な連携づくりに努めます。 |
| 生活福祉資金貸付事業 | 貸付申請および相談窓口として、適正な貸付と生活支援に努め、要支援者の更生支援を、地域の民生児童委員の協力を得ておこないます。 |
| 日常生活自立支援事業 | 市内在住の高齢者や知的障害・精神障害者の福祉サービス利用や日常的な金銭管理のお手伝いをします。 |
| 善意銀行運営事業 | ご寄付くださる皆さまからのあたたかい気持ちにそえるよう、新たな地域福祉ニーズの発掘と、適正な配分を目指します。 |
| 介護支援事業 | ケアマネジャーが居宅サービス計画を作成し在宅での生活を支援します。また、障害者（児）特定相談支援も行っています。 高齢者・障害者（児）の方へホームヘルパーの派遣も行っています。 |
| 健康増進介護予防事業「元気いっぱい教室」 | 高齢者が健康を保持し、体力・筋力を維持するために、トレーニング機器を指導員とともに使用し、健康維持・増進を図ります。 |
| 声の広報等発行事業 | 視覚障害者の方に広報誌「やまとたかだ」を音訳し、情報を提供することにより、社会参加の促進を図ります。 |
| 意思疎通支援者の設置及び派遣事業 | 聴覚障害者の方を対象にいつでも気軽に相談できるように手話通訳者を窓口に設置し、また、社会生活上必要なときや講演会などに手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 |
| 文化芸術活動振興事業 | 心身障害者の文化活動の振興、交流を図るため、ボランティアスタッフの協力のもと、書道・さをり織りの各教室を開催します。 |
| 子育てサポート事業 | 家庭の都合（仕事・買い物・美容室・通院等）で、子どもを見ることのできない場合に、子育てサポーターを派遣（有料）し、子どもの送迎や託児をします。 |
| 総合福祉会館運営事業 | 障害者団体や支援団体などの地域福祉活動団体が研修や活動などで使うことが出来るように、研修室や多目的室、会議室などを準備しております。 |

大和高田市社会福祉協議会には、**3つの団体**の事務局があります。

■老人クラブ連合会

老人クラブは仲間づくりを通して、グラウンドゴルフやペタンク等の健康活動や、日頃の作品づくりを発表する【作品展】を開催しています。また、異世代との交流や一人暮らしの高齢者を支える「友愛活動」など地域に密着した健康福祉の向上に努める活動をしています。

☆ **老人クラブでは会員を募集しています。** (概ね60歳以上の方対象) 地域の同世代と仲間づくりをしませんか。



◆お問い合わせ先 事務局 ☎23-5426

■大和高田市ボランティア連絡協議会

大和高田市ボランティア連絡協議会は、平成6(1994)年の設立から現在まで様々なボランティア活動に参加して参りました。「市ボ連」という愛称で呼ばれ、現在は市内ボランティアグループ8団体から構成されています。市主催の市内行事に協力するだけでなく、市内小学校の防災頭巾作成ボランティア活動や、震災発生時には県内他市町村の被災地に災害ボランティアとして駆ける等、長年に渡り多くの活動を行って参りました。ボランティアはやりがいだけでなく人のつながり・交流や、新しい発見・感動につながります。

ボランティアに興味をお持ちの方は、是非一緒に活動しませんか。お待ちしております。



◆お問い合わせ先 事務局 ☎23-5426

■民生児童委員協議会連合会

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」をご存知ですか？

民生委員・児童委員は、身近な相談相手として、地域にお住まいの生活上の困りごと、医療・介護・子育ての不安などの様々な相談に応じています。そして、その課題を解決できるよう、適切なサービスや支援への「つなぎ役」としての役割を担っています。また、訪問活動などを通じて、高齢者・障害のある方・子どもたちの見守りを行っています。

民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容や秘密を守ることが法律で義務付けられています。ひとりで悩まず、安心してご相談ください。



民生委員・児童委員キャラクター「奈良県版ミンジュー」

◆お問い合わせ先 事務局 ☎23-5426
大和高田市社会福祉課 ☎22-1101

さくら荘からのお知らせ

令和4年4月1日より、75歳以上並びに小学生未満の市民の方は、入館料が無料となります。

令和4年4月1日より対象となる75歳以上の方は、さくら荘をご利用の際に、その場で「75歳以上さくら荘入館証」をお作りいただけます。すでに「80歳以上さくら荘入館証」をお持ちの方は引き続きご利用いただけます。なお、対象の方で、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカードなど)があれば、入館証をお持ちでなくても無料でご利用いただけます。

【さくら荘入館証発行に必要なもの】

顔写真(3×2.4センチ)、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)

※現在さくら荘のご利用が予約制になっております。必ず前日までにお電話でご予約をいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として入館制限等を行い、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆お問い合わせ先 高田温泉さくら荘
大和高田市大字池田447番地 ☎23-4126

■ふれあい総合相談センター

※時間は、下記日程の午後1時～4時です。

| 相談種別 | 相談内容 | 担当者 | 電話番号 | 曜日 | 令和4年4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|--------|---------------------|-------------|---------------------|-----|----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 法律相談 | 身近な法律相談 法律に関わる相談 | 司法書士 弁護士 | (予約制) (23)5426 | (月) | 11日・18日 | 9日・16日 | 13日・20日 | 11日・25日 |
| | | | | (火) | 12日・19日 | 10日・17日 | 14日・21日 | 12日・19日 |
| 生活相談 | 日常生活での困りごと等 | 民生児童委員 | (相談員直通) (23)2298 | (水) | 13日・20日 27日 | 11日・18日 25日 | 8日・15日 22日・29日 | 13日・20日 27日 |
| 心配ごと相談 | 心配ごと・悩みごと等 | 民生児童委員 | | (金) | 8日・22日 | 13日・27日 | 10日・24日 | 8日・22日 |

* 自然災害等状況により、急遽中止・変更となる場合がございます。事前にお問い合わせください。

社会福祉法人 大和高田市社会福祉協議会

〒635-0077 大和高田市池田418の1 総合福祉会館 ゆうゆうセンター内
TEL 0745-23-5426 FAX 0745-23-2298
ホームページ <http://takada-syakyo.com>